

# 地裁、職員の職務専念義務違反を一部認める



## 損害賠償請求は棄却

2023 年 1 月に塩見が奈良地裁に提訴した生駒市職員職務専念義務違反損害賠償事件の判決言い渡しですが、昨年 12 月 1 日にありました。請求は棄却されましたが、地裁は、一部の事務において職員の職務専念義務違反があったことを認めました。

### 違法だが過失はなし

この訴訟は、SDGs 推進課（当時）の職員が、右の①～⑤のいこま市民パワー株式会社の業務に従事したことは、地方公務員法第 35 条の職務専念義務に違反し、市長の給与支出命令も違法な公金支出であるとして、生駒市と市民パワー社に損害賠償を求めたものです。

奈良地裁は②の業務のみ市の職務範囲を超え違法と認定しましたが、市長に過失はなく、市民パワー社も判断責任を負わないとして請求を棄

却しました。一部違法性は認められたため控訴はしませんでした。職員だけが「命じられてもない余計な行為」をしたかのように非を負う判決には不満が残ります。



### ■市職員が行っていたいこま市民パワー(株)の業務の数々

- ①市民パワー社の卸電力の調達
- ②市民パワー社のコミュニティサービスの置き配バッグ「OKIPPA」の導入に向けての Y-per 株式会社との折衝
- ③生駒市清掃センターの管理会社に対する市民パワーの電力供給打切りや最終補償供給制度への切替え、値上げの通達
- ④太陽光発電を設置する会社からの電力買取の打診について、卸電力会社とのやりとり
- ⑤市民パワー社の株主等との株主総会等の日程調整

## 実行委員会形式の課題



### 12月定例会一般質問 ①

市民や事業者との協働事業として市が実行委員会や協議会を設置して運営することがありますが、実態は市職員が事務を担い、他の構成団体の参画意欲が乏しい例も少なくありません。実行委員会は市の情報公開の対象外であることや、契約や資金の透明性に問題が生じる懸念もあります。

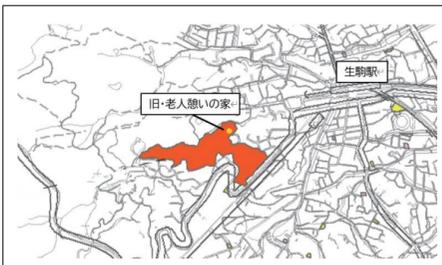
設置要件を明確にするとともに、情報公開条例や市の契約ルール、政治倫理条例に準拠した運営を行うこと、実行委員会を介した資金還流を防止することを提言し、検討すると答弁を得ました。

## 違法状態の貸与は速やかに解消を！



### 12月定例会一般質問 ②

滝寺公園内にある旧・老人憩いの家（現在、認知症対応型通所施設を運営する宝山寺福祉事業団に無償貸与）が、都市公園法の占用許可を得ていない違法状態にある問題を指摘しました。法改正後も社会福祉施設としての占用許可取得がされず、公園本来の効用を損ねています。耐震性や占用面積の制約もあり、合法化は困難なため、施設の公園外への移転と建物除却を早急に進める必要性を提起しました。



滝寺公園区域（橙色部分）内にある旧・老人憩いの家

### 編集後記

●突然の衆議院解散で、選挙が終わるまでニュースを折込、配布できなくなりましたが、南小・中学校の整備問題や物価高騰対応の補正予算審査など、最新の情報を加えて大幅に書き直して発行できました。●しかし、市役所は、新年度予算編成の最終調整や今年度補正予算の仕上げで、一年で最も忙しい時期。そこに選挙事務が加わりました。国の予算が暫定予算になれば、自治体の予算や事業執行にも影響します。自治体の事情や市民生活を顧みない身勝手な解散に憤っています。

塩見 牧子



# し お み 塩見まきこ

“まっすぐ”が通る生駒に！

市議会 newsletter 2026 年 / 冬号



奈良の都のちんどん屋 撮影：山野マサ子 撮影場所：平常宮跡

### Contents

- Page2 監査請求は行政と議会の信頼を失う??? / “お米券”の方がまだいい!?
- Page3 生駒南小・中学校の整備費等で 100 億円超え!
- Page4 地裁、職員の職務専念義務違反を一部認める / 実行委員会形式の課題 / 違法状態の貸与は速やかに解消を! / 茶論・de・403 / 編集後記

※各記事の見出しの QR コードからより詳しいブログ記事をお読みいただけます。

塩見牧子（しおみまきこ） 1965 年 3 月 8 日大阪生まれ。1972 年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て 2007 年 4 月、生駒市議会議員に初当選。①将来世代に元気なまちのバトンを渡す、②誰もが生きづらさを感じることなく暮らせる共生社会をつくる、③フェアで市民本位の市政運営を築くための取組みやしくみづくりの提案を活動公約としています。

塩見まきこのプロモーションビデオ(PV) “まっすぐ”が通る生駒に!



blog



Facebook



X (旧 Twitter)



バックナンバー



ご意見はこちら